

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

46期(1992/平成4年)

不思議な一体感



会員 藤井 圭子 (46期)

1 私は、司法修習第46期で、前期・後期とも湯島で学んだ最後の修習生である。

司法修習修了後、東京に居ながらも湯島方面に行く機会はほとんどない。湯島・御徒町界隈が現在どのようになっているのかはわからないが、修習生時代は、研修所から御徒町の駅に向かう道の両側に飲食店が立ち並んでいた。授業が終わる頃は、ちょうど飲食店の夜の営業が始まる時間帯で、お酒の好きな友人たちは吸い込まれるようにお店に入っていった。私はといえば、お酒こそ飲めないが、道の両側にこれまた沢山あったゲームセンターのクレーンゲームにはまっていて、かなり腕を上げていた。獲得したぬいぐるみを満足気に抱えて家に帰ったものである。

2 実務修習地は、東京で、4班構成。各班の人数も20～30人程度の大所帯だった。東京修習は、既婚率が高く、また、年齢の幅も大きかった。

私の班は、検察修習→刑事裁判修習→弁護修習→民事裁判修習の順番で、検察修習で初めて取り調べをした時の緊張感は忘れられない。

刑裁修習では、外国人の事件の多い部に配属され、裁判にのぞむ被告人の態度にもお国柄(?)があるのだなど不謹慎な感想をもったりもした。

弁護修習は、多様な事案を扱う事務所での修習で、医療過誤事件の証拠保全手続なども経験させていただいた。電子カルテなどなかった時代で、カルテを撮影する専門の写真屋さんを同伴していたのが懐かしい。

民裁修習中、宗教団体から高額な品を購入させられた原告が提起した損害賠償請求事件が係属していた。あれから30年以上経った現在に至るまで、同じ

ような問題が解決されずにいた事実には愕然とする思いである。

3 まだまだ、のんびりしていた時代で、修習中には色々な企画があり、造り酒屋の訪問、古典芸能の鑑賞、クラス対抗のソフトボール大会やドッチボール大会もあった。研修所内にあった旧岩崎邸は、今では旧岩崎邸庭園として観光スポットになっているが、当時は、荒れ放題の建物だった。ただ、ドッチボール大会では、旧岩崎邸に敬意を払ってか、旧岩崎邸護衛係なるものが各クラスから選出され、試合中、建物の前に配置されていた記憶がある。旧岩崎邸と違って護衛のいない私は、相手チームの男性から思っきり背中にボールをぶつけられ、早々に戦線離脱した。

4 司法修習を終えてから30年以上が経過した。東京修習の同じ班の仲間とは、参加者が固定する傾向は否めないが、毎年6月と11月に必ず集まっている。だが、大半の同期とは、疎遠になってしまっているのが現実である。にもかかわらず、修習修了後10年、20年、25年、30年の節目に開催される集まりに参加すると、懐かしいという言葉では言い尽くせない不思議な一体感を感じるのは私だけだろうか。

小・中・高・大学とそれぞれに同窓生がいるが、研修所の同期というのは、どこか特別な気がする。年齢や経歴もまちまちで、社会人でありながら学生でもあるという特殊な環境のもとで、時間を共有したからなのか。

理由はともあれ、これから何年たってもこの不思議な一体感は、少なくとも私の中では変わることがないだろうと思っている。